

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成31年3月27日

【会社名】 F I G株式会社

【英訳名】 Future Innovation Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村井 雄司

【本店の所在の場所】 大分県大分市東大道二丁目5番60号

【電話番号】 (097)576-8730 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役社長室長 岐部 和久

【最寄りの連絡場所】 大分県大分市東大道二丁目5番60号

【電話番号】 (097)576-8730 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役社長室長 岐部 和久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社は、平成31年3月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成31年3月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額155,419,670円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成31年3月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、村井雄司、森本昌章、佐藤一彦、尾石上人、岐部和久、大地隆広、阿知波孝典、永松和也を選任する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額2億円以内と定める。ただし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額3,000万円以内と定める。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬としての株式報酬型ストック・オプションの額及び内容の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、年額2億円以内となっている報酬等の範囲で、ストック・オプションとしての新株予約権を付与するものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	184,362	909	0	(注)1	可決 97.00
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件					
村井 雄司	181,499	3,770	0	(注)2	可決 95.50
森本 昌章	183,875	1,394	0		可決 96.75
佐藤 一彦	183,748	1,521	0		可決 96.68
尾石 上人	183,971	1,298	0		可決 96.80
岐部 和久	183,884	1,385	0		可決 96.75
大地 隆広	183,901	1,368	0		可決 96.76
阿知波 孝典	183,781	1,488	0		可決 96.70
永松 和也	183,869	1,400	0		可決 96.75
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件	183,659	1,613	0	(注)1	可決 96.63
第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件	183,529	1,745	0	(注)1	可決 96.57
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する報酬としての株式報酬型ストック・オプションの額及び内容の件	183,394	1,880	0	(注)1	可決 96.50

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。